



大学生のための

無料で実施いたします！

行政相談 出前講座

- 総務省の行政相談とは
- 総務省が行政相談を行う意義
- 行政相談委員の活動



行政相談委員と行政評価事務所職員が、大学に伺って行政相談の意義や仕組みについて、相談事例をもとに分かりやすく講義します。

2 総務省の行政相談 (1) 総務省の行政相談制度とは

相談業務の必要性……大きな改革と小さな改革

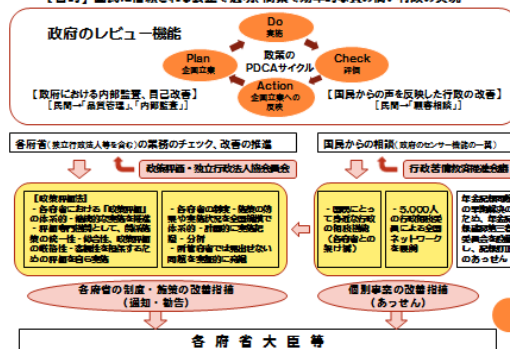
大きな改革＝年金制度改革、医療制度改革、税制改革、地方分権改革、公務員制度改革など＝だけでは行政は良くならない！
小さな改革＝国民生活に身近な問題点＝小さな不合理非効率、不親切といった問題の解決の積み上げが大きな改革とは別に足が必要！

- このためには、
- ①現場で業務処理上の問題点を自ら発見して積極的に改善を提言すること
 - ②国民からの不満や苦情を積極的に吸い上げ、その原因を究明して改善につなげていくことが肝要！

行政相談制度はこうした「小さな改革」を担うためのもの

＜参考＞ 総務省 行政評価局の役割

【目的】国民に信頼される公正で透明、簡潔で効率的な質の高い行政の実現



お気軽にお申し込みください。

問合せ先： 総務省 京都行政評価事務所 行政相談課



〒604-8482
京都市中京区西ノ京笠殿町38
京都地方合同庁舎

電話 075(802)1188
FAX 075(802)1180
Email kyoto30@soumu.go.jp